

★裏面…平成28年度「公募提案型協働モデル事業」採択3事業を紹介

地域自治組織、平成28年度は25地区で活動開始！ 今後の共通課題は「自主防災組織」の編成・稼働へ

新たに「山野川」「掛田」「中川」が加わり 「地域自治組織代表者・事務局長会議」開催

去る4月26日、前年度から活動している22地域に新たに「山野川」「掛田」「中川」が加わり、平成28年度第1回「地域自治組織代表者・事務局長会議」が開催されました。会議は、仁志田市長からの「合併10周年を迎え協働の町づくりに果たす地域自治組織の役割はますます大きくなってきている」という趣旨の挨拶に続き「地域における自主防災」と「地域自治組織事業の予算管理」に関する説明・協議が行われました。

霊山の山火事のこともありとくに 「地域防災」「自主防災」で意見交換

説明・協議の中でも参加者の関心を集めたのが「地域防災」「自主防災」に関するものでした。直近で霊山の山火事を体験している参加者に対し、会議では伊達市の消防防災課桃井課長から「伊達市の防災」の現状説明がありこれをふまえた上での対応として、自助・共助・公助の連携・協力の重要性が強調され、併せて「自主防災組織」による「地区防災計画」の策定、それを包み込む伊達市の「地域防災計画」の不断の見直しの重要性が報告・指摘されました。

参加者からは、先行している地域自治組織の取り組み事例をぜひ知りたいと手が挙がり、「伊達西地区」から、昨年11月、地域自治組織として初の「防災訓練」を実現するに至った経過報告が、詳しくなされるという形で「地域自治組織」間の、意見交換もありました。

今後は「自主防災組織の編成」ならびに 「地区防災計画の策定・実施」こそ課題

平成28年6月現在、地域自治組織は構想29エリア中25地域で稼働しています。うち22地区の事業は2年目に入っています。そして実は、新たに稼働した3地区を含め、各地域自治組織に共通している今後の課題が「自主防災組織」なのです。図らずも多くの地域自治組織の事業計画に盛り込まれているこの「自主防災」、実は、伊達市防災の憲法とも言われる「伊達市地域防災計画」にはすでに「自主防災組織の整備」ならびに「地区防災計画の作成・実施」が明記されている状況なのです。それだけに、その実現に向けた「工程表の作成とその実行」こそ、今後の大きな課題になるのではないのでしょうか。



↑保原市民センターで開かれた
4.26 地域自治組織代表者・事務局長会議



「地域自治組織の役割は大きい」と挨拶する仁志田市長



↑消防防災課が呼びかけている「自主防災組織結成の手引き」

伊達市地域防災計画	
伊達市地域防災計画とは	
災害対策基本法(昭和36年法律第223号)の規定 地方公共機関等の防災機関がその有する全機能を の生命、身体及び財産を保護することを目的としてい	
伊達市地域防災計画	
第3 自主防災組織	<p>1 設置の目的 災害対策基本法第5条の規定に基づき、地域住民が自ら 地方公共機関等と連携して設置するものであり、市は、その組織</p> <p>2 組織編成 自主防災組織の編成は、そのおのれの現況で定めるところ である。なお、具体的編成基準及び活動基準は、「第19 条」</p> <ul style="list-style-type: none"> 会長 <ul style="list-style-type: none"> 情報収集・連絡収集伝達に関すること 消火・風、雷・火災等による火災に関すること 救出・救助・避難・身障者の救出・保護に関すること 避難誘導・避難：市民の避難誘導に関すること 備蓄・備蓄庫：備蓄・備蓄活動に関すること <p>第4 応援協力体制の整備</p> <p>「」 近隣市町村との相互協定 市は、災害時における「消防・警備・山形広域圏災害時 連携協定」を回り、連携を促進することができるように、予 めな検討を行って行くものとする。</p>

伊達市防災会議による「伊達市地域防災計画」(公式HPより)。
この中に「自主防災組織の整備」「地区防災計画の作成」が明記されている。

平成28年度「公募提案型協働モデル事業」に採択された3つの事業をあらためてご紹介します

「市民発想による協働のまちづくり」をテーマに「世代間交流」「健幸まちづくり」「学習支援」の3事業

過去7回で17事業に総額約470万円が補助されてきた「伊達市公募提案型モデル事業」の、平成28年度採択事業が発表されました。このうち事業名「ふれあいパーク in 神明宮」はすでに実施されていますが、3つの事業をあらためて以下にご紹介・報告しておきます。支援センターNEWS 15号でも紹介しましたが、このモデル事業には「1年以上活動実績がある市内の団体」なら応募できますから、今年度採択の下記事業を参考に来年度に備えてみてはいかがでしょうか？



採択事業のひとつ「ふれあいパーク in 神明宮」の開催風景（6月5日）。地域資源のひとつである神社が「世代間交流の場」となった（NPO法人とっこすHPより）。

	事業名	事業の概要	提案団体名
1	ふれあいパーク in 神明宮	古くからの地域文化である神社において、子供たちに屋内・屋外の遊び場を提供し、親子・地域高齢者等による地元の果物試食を通じた世代間交流を実施する。	NPO法人 とっこす 補助予定額 251,000円
2	伊達市の健幸まちづくりを考える	健幸まちづくりについての活動等を冊子にまとめ、商店街や医療機関、公共施設等を通じて広く市民に配布する。 冊子に挿み込むアンケートで健幸まちづくりについての意見や要望を集約し、秋に開催する講演会で市民の声として反映させる。	特定非営利活動法人 ターナー会 補助予定額 315,000円
3	伊達市小学生（生活困窮者を含む）の放課後等における学習支援活動	教育の経済格差への対応（生活困窮者対策）の一助とする。 伊達市の将来を担う小学生の学習への興味、関心を高め、学校での学習との関連や放課後等の時間における関連体験等により学習能力の向上を図る。 伊達市内全ての小学生を対象に基礎的な学力の習得に向けた学習支援活動と、学ぶ楽しさや学習と関連する体験活動、科学教室等を実施する。	NPO法人 DASH 補助予定額 160,000円

地域自治組織設立・稼働、協働モデル事業提案、NPO設立・稼働・・・支援中です。

「伊達市市民活動支援センター」の仕事は、この名前の通り「市民活動支援」です。この号では「地域自治組織」「協働モデル事業」を取り上げましたが、分野を問わずテーマを選ばず、平成23年の設立以来一貫して「市民活動支援」を続けています。

市民として何か活動したい時、あるいは活動していて困った時は、お気軽に「支援センター」までご相談ください。

伊達市市民活動支援センター

電話番号：024-583-2800 FAX：024-583-2820

○開館：毎週・火～日曜（月曜休館）

午前9時～午後6時

伊達ふれあいセンター3階まで

